

令和3年度

第1回木曾岬町地域公共交通会議

会 議 録

令和3年11月18日（木）開会

木曾岬町地域公共交通会議 会議録

会議日 令和3年11月18日(木) 午前10時00分～午前11時00分

令和3年11月18日、木曾岬町地域公共交通会議委員は、木曾岬町役場会議室(4階防災会議室)に召集された。

1. 出席委員は、次のとおりである。

| | (氏名) | |
|----------------------|-------|----------|
| 木曾岬町長 | 加藤 隆 | (3条1号委員) |
| (公社)三重県バス協会専務理事 | 青木 周二 | (3条2号委員) |
| 三重交通(株)桑名営業所長 | 小黒 佳剛 | (3条2号委員) |
| 利用者代表(副会長) | 黒宮 陽子 | (3条3号委員) |
| 利用者代表 | 服部 修 | (3条3号委員) |
| 利用者代表 | 伊藤 敏一 | (3条3号委員) |
| 利用者代表 | 森 みずり | (3条3号委員) |
| 利用者代表 | 土田 喜生 | (3条3号委員) |
| 三重運輸支局首席運輸企画専門官 | 鈴木 博行 | (3条4号委員) |
| 三重交通(株)労働組合執行委員長 | 竹原 史郎 | (3条5号委員) |
| 代理 桑名支部執行委員 松井 伸夫 | | |
| 三重県桑名警察署交通官 | 堀畑 守民 | (3条6号委員) |
| 三重県桑名建設事務所管理課長 | 中野 公慈 | (3条6号委員) |
| 三重県地域連携部交通政策課課長 | 羽田 綾乃 | (3条6号委員) |
| 代理 交通政策課副課長兼班長 濱口 竜一 | | |
| 弥富市役所市民生活部市民協働課長 | 藤井 清和 | (3条6号委員) |
| 木曾岬町役場建設課長 | 黒田 良人 | (3条6号委員) |

2. 欠席委員は、次のとおりである。

| | | |
|-----------|-------|----------|
| 利用者代表(会長) | 上田 弘 | (3条3号委員) |
| 利用者代表 | 加藤 三恵 | (3条3号委員) |
| 利用者代表 | 藤村 正樹 | (3条3号委員) |

3. 議件説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|-------------------|-------|
| 副町長 | 森 清秀 |
| 危機管理課長副参事 | 伊藤 雅人 |
| 危機管理課 | 山下 大貴 |
| (株)セントラルサービス弥富営業課 | 小原 真也 |

4. 会議議件は、次のとおりである。

- (1)利用者数及び事業収支について(報告)
- (2)各種取り組みの経過報告について(報告)
- (3)町公共交通の拡充検討について(協議)

事務局

(開会の辞)

本日はご多忙のところ、令和3年度第1回木曾岬町地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は危機管理課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、令和2年度から2年間にわたり委員の委嘱をお願いしておりますが、関係機関の人事異動等により、委員の一部の方が交代されておりますので、ご紹介させていただきます。

(各交代委員の紹介、欠席委員の報告) ※事務局読み上げ

本日の出席委員数は15名です。木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項に規定する定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

それではただいまより、令和3年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を開会いたします。

まず、加藤町長より挨拶を申し上げます。

(町長あいさつ)

町長

改めて皆さんおはようございます。今日は令和3年度木曾岬町地域公共交通会議を開催させていただきましたところ、各委員の皆様方には、早朝からお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また平素は、当町の自主運行バスの事業運営に当たりましては、格別のご支援ご協力を賜っておりますことにも併せて、御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

昨年、突然発生しました新型コロナウイルスの感染拡大。ご存知のように、山あり谷ありでしたけども、特に今年8月から9月の中旬にかけて、一時はどうなることやらというような状況もございましたが、おかげさまでここへ来て急激に減少し、少し落ち着きつつあるのかなという感じがしますけれども、報道やいろんな機関から聞こえてくる話によりますとまだ第6波に向けて非常に心配な状況もございます。町としても、コロナ対策に最善を尽くしていかなければと思っております。

そうした中で、この自主運行バスにつきましてもコロナ渦でのご利用者に対し影響が出ていたのかなとそんな感じがいたしますが、概ね自主運行バスの方も順調にご利用をいただいているかと受けとめさせていただいております。これもひとえに町民の皆さんやご出席の皆様のご支援ご協力のおかげだと改めて思わせていただいております。

しかし一方で、以前からこの会議でもいろいろご意見も頂戴してきました。そしてまた、近年高齢化が急速に進んでおりますし、運転免許証の返納等そういったこともございます。そしてまた、日々の生活の中で大変ご不自由をしていらっしゃる方々も大勢お見えだということも認識をしております。そういったことも兼ね合わせて、今の自主運行バスの体制の範囲で、何とか少しでも皆さん方のニーズ、要望に答えることはできないかということとあわせて、いろいろと検討を重ねて参りました。そうした中で、担当の方でそれぞれの思案としておまとめをさせていただきました。一つは路線の延長ということもこの後に出させていただきます。担当の方から、また詳細に説明させていただきます。

きますので、委員の皆さん方から建設的なご意見をいただいて、少しでも町内の皆さん方の交通手段の充実を図っていきたくと考えてございますので、活発なご意見をいただき、新たな提案につきましては皆さん方のご理解をいただいて新しい体制でできれば進めていきたくと考えてございますので、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。今日は本当にご苦労様でございます。よろしくお願いをいたします。

事務局

ありがとうございました。木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますが、本日、上田会長の欠席連絡を受けておりますので、第5条第5項の規定により、今後の議事進行につきましては、黒宮副会長をお願いしたいと思います。

なお、本会議は議事録作成支援システムにて記録を行っています。発言の際は必ずマイクの使用をお願いいたします。それでは、黒宮副会長、議事の進行をお願いいたします。

議長

黒宮でございます。よろしくお願いいたします。それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行のため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、この会議の記録を残すため、書記の指名を行います。書記には伊藤危機管理課長を指名いたします。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。伊藤危機管理課長、お願いします。

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録への署名は、土田喜生委員、森みずり委員の二名を指名いたします。事務局による会議録の作成が完了した後、会議録への署名をお願いいたします。

では、これより、議題の審議に入ります。議題1、利用者数及び事業収支についての報告案件について、事務局の説明を求めます。

事務局

議題1、利用者数及び事業収支についてのご説明を申し上げます。議題1と記載された資料をご覧ください。

(議題1 朗読)

ページをおめくりいただきまして、資料をご覧ください。令和2年度木曾岬町自主運行バス利用実績報告でございます。

資料の表は、自主運行バスの利用者数と事業にかかる収入、支出を月ごとにまとめた表となっております。時間の都合上、表の右側の赤枠で囲ませてもらいました合計欄のみのご説明とさせていただきますのでご了承ください。

まず、利用者数でございます。令和2年度は中央線で年間延べ88,205人、源緑見入線で年間延べ23,567人。合計して年間延べ111,772人の方にご利用をいただきまし

た。平成 28 年度、29 年度は 130,000 人を超えておりましたが、平成 30 年度以降若干の減少傾向があるという状況になっております。

また、令和元年度の終わりごろから、新型コロナウイルス感染症に対する警戒状況が強まりましたので、バス事業にも影響があり、4 月 5 月には中央線、源緑見入線を合わせても、月当たりの延べ利用者数が 7000 人を割っている状況がわかります。

次に事業収支でございます。ここで計上しておりますのは、運賃収入と経常的なランニングコストとなる。運行委託費との対比表でございます。運賃収入につきましては、年間で 14,112,226 円、対する運行委託料は、年間で 34,529,880 円でございます。収支率は、今回は 40.87%でございます。利用者数の減少傾向と比例して、運賃収入、収入率ともに、例年と比べ新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅に減少となっております。

続いてページをおめくりいただきまして、折れ線グラフが書かれた資料をご覧ください。これは令和元年度と令和 2 年度の利用者数を、折れ線グラフを用いて対比した資料でございます。

先ほどご説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が出された上半期に特に大きく影響が出ていることが読み取れます。令和 2 年度の落ち込みは、過去に見ないほどの減少率となってしまいましたが、それでも他自治体等が運営するコミュニティバスと比較しますと、非常に高い利用者率を保持しているということも事実であり、地域住民の皆様の生活の中に自主運行バスという公共交通機関、移動手段がしっかりと定着しているものと思われま。

今後も現状を維持するのみの運営ではなく、幅広い利用者が一層便利に、身近に感じることができる公共交通へと常に改善していく姿勢を持って運営に取り組んで参りたいと考えております。

これらの決意を申し上げ、議題 1、利用者数及び事業収支の報告についての説明を終わらせていただきます。説明は以上でございます。

議 長

ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明が終わりました。本件についてご意見やご質問のある方はご発言ください。なお、議事を円滑に進行するため、発言の際は、挙手をいただき、要点のみを簡潔にお願いいたします。

委 員

この事業収支の欄の収入の欄ですが、料金的には 100 円単位になってはいますが 10 円、1 円の端数が出ていることについて解説をお願いしたいです。

議 長

ありがとうございます。事務局の方、よろしく申し上げます。

事務局

1 円単位 10 円単位の端数が出ている件についてですが、こちら料金としては 100 円 200 円の利用形態としておりますが、実際のバス運行にかかって間違えて入れられるということが発生しているのが事実でございます。

事務局

料金箱がいわゆる三重交通さんのような自動で料金を計算するというような料金箱ではなく、簡易的な料金箱で運用をしているところでございます。運転手の方は、確認行

| | |
|-----|--|
| | <p>為はするのですが、例えば1円や10円をたくさん入れるとなかなか確認ができないところもあります。利用者の方はあっていると思って料金を入れるとは思いますが、どうしてもこの端数というところが出てきてしまうところが現状でございます。以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>この端数について、今年度だけではなくその前から出ているのであれば、適当なところで、1回清算したらどうでしょうか。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。事務局の方、お願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>この収入の金額についてですが、料金箱に入った金額の合計値がそのままの精算という数字になりますので、どこかで100円単位にするということにはできません。あくまでも料金収入として上がってきた金額が令和2年度については10円以下が26円であったという結果になります。それと当然100円、200円という料金体系でありますので、適正な料金の収入に努めていきたいと考えております。</p> |
| 議 長 | <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>これを見ると1円玉でも利用可能だということで、利用料金が100円、200円というきりのいい数字ですので、最低限10円以上の硬貨しか使えないというふうに案内したらいかがでしょうか。100円硬貨しか使えないというとまたちょっと問題があるかもしれませんが、1円玉を確認しろと運転手さんに言うのもこれは無理な問題でございますので、10円以上の硬貨をお使いくださいというようなことを1枚貼っておけば、多少なりとも改善するのではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。検討し、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>他にございませんでしょうか。 貴重なご意見をありがとうございました。それでは、議題1、利用者数及び事業収支についてを終了させていただきます。 続きまして、議題2、各種取り組みの経過報告についての報告案件について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議題2、各種取り組みの経過報告についてのご説明を申し上げます。議題2と記載された資料をご覧ください。 (議題2 朗読)</p> |

ページをおめくりいただきまして、木曾岬町自主運行バス運行事業経過報告書になります。令和2年度にご報告させていただいた各種案件にかかる結果や経過報告をさせていただきますものがございます。

まず、自主運行バス運行状況通知サービスでございます。本サービスは地域 BWA という電波を使った簡易的なバスロケーションシステムのようなサービスでございます。バス車内に GPS 端末とビーコンタグを搭載し、バスの位置情報をリアルタイムで発信し、その情報を利用者がケーブルテレビやスマートフォンで確認ができる内容となっております。資料にイメージ図を記載しておりますがご覧いただきますように、子供や高齢者の方でもわかりやすいように非常にシンプルな表示状況となっております。

整備は、町内全域に整備された地域 BWA の電波を利用、活用した安全安心まちづくり事業のサービスメニューの一つとして整備しており、整備計画における年間の目標サービス利用数、いわゆるこちらに接続するアクセス数ですが、令和2年度は5,000アクセスを目標値として設定しておりましたが、8,556アクセスの実績があり、非常に多くの方々にご利用いただいている状況でした。令和3年度は7,500アクセスを目標値としておりますが、10月末の段階で3,096アクセスと大きく下がっております。利用促進を図るとともに、現在の表示では停留所間隔が開き過ぎていて、実際のバスの位置情報がわかりにくい、せっかくリアルタイムの位置情報を把握しているのに、表示しないのはもったいない等の考えも持ち合わせておりますので、もう少し停留所名をふやした表示に変更していきたいと考えている次第でございます。また、取得したリアルタイム位置情報は、国土交通省がバス情報拡充を目的として定めた GTFS-JP という標準的なバス情報フォーマットにより、町ホームページにもオープンデータとして公開をしております。

ページをおめくりいただきまして、次に利用料以外の財源確保についてでございます。新規車両の導入に合わせ、有料広告の掲載を行うことで財源を確保する取り組みを令和2年度からスタートしております。社外広告スペースとして、5枠用意しておりますが、現在のところ2社分の広告を掲載している状況にあります。木曾岬町商工会の協力を求め、今年9月会報に、広告募集のチラシを同封させていただきましたが、現在ホームページバナー掲載1社の申し込みがあったのみとなっております。今後も町内外に向けて広く周知 PR を行いながら、全枠に有料広告が掲載されるよう努めて参ります。なお、見込まれる客車広告収入は、1枠1ヶ月当たり10,000円ですので、1枠当たり年間収入は120,000円、全枠が広告掲載されることとなりましたら、年間600,000円となり、大きな財源確保に繋がるものと考えております。

次に資料下段の車内 Wi-Fi の整備についてございでございます。自主運行バス車内に地域 BWA を活用した Wi-Fi サービスを整備するものがございますが、以前より若干進行が遅れておりましたが、今年8月に整備が完了し、現在自主運行バス車内での Wi-Fi 環境の提供が可能となっております。バス利用者の多くの方が乗車中にスマートフォンを操作している光景を見かけますので、利用者の方にとって大変有意義なサービスの提供になると考えております。

以上、令和2年度にご報告させていただいた各種案件に関する経過報告等の説明を終わります。以上でございます。

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。本件についてご意見やご質問のある方はご発言ください。どうぞ。</p> |
| 委 員 | <p>前にも申し上げたことですが、この広告収入も非常に重要なことですし、このWi-Fiも非常に利用者にとってありがたいことだと思います。例えば、回数券やプリペイド制についてです。安定的に乗られる方おられると思いますので、それが収入減になるかもわかりませんが、今10%の金利なんてことは有り得ませんけど、10回分に1回分つけてあげるということによって、前もって買っていただく、その印刷代ということもあるでしょうが、一般的に言えば休眠している回数券が出てくるので、トータルの売り上げって言い方は良くないかもしれませんが、増えるのではないかなと思いますし、反対に10回に1回安くなれば、もっと利用しようという方も増えるのではないかなと思います。乗車客に対するサービスもそうですし、休眠の乗らない分だけ先取りという言い方は良くないかもしれませんが、大きく営業するのであればやり方はいろいろあると思います。住民にとっても、得になるし、場合によっては、収入も増えるのではないかなと思いますので、その辺をどのような形になるのか、バス会社の人にはよくご存知だと思いますので、検討していただけたらなというふうには思っております。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。事務局、お願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。今バスで利用できる支払方法は現金ともう一つ回数券というところでのサービスを展開しているところでございます。</p> <p>回数券につきましては1枚100円券を11枚セットで1000円、なので1枚分がサービスで実施しております。</p> <p>また委員からありましたプリペイドカードや昨今のキャッシュレスといった話もありますが、木曾岬町自主運行バスに何をどういった形で導入するか検討はしていかなければなりませんし、最初のイニシャルコストとのバランスもあります。いろいろと研究が日本全国で進んでいるところも聞き及んでおりますので、何が自主運行バス、利用者にとってベストの選択であるのかというところ、十分検討しながら導入できるものは導入していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。よろしかったでしょうか。他にございませんでしょうか。ご質問もないようですので、議題2、各種取り組みの経過報告についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議題3、町公共交通の拡充検討についての協議案件について、事務局の説明を求めます。よろしくお願ひします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは議題3、町公共交通の拡充検討についてご説明申し上げます。議題3と記載した資料をご覧ください。</p> |

(議題 3 朗読)

ページをおめくりいただきまして、町公共交通の拡充についてでございます。まず、施策検討とありますが、検討するに当たって、福祉の観点を持って検討していくことから、木曾岬町の移動手段等の現状を説明させていただきます。

まず、①木曾岬町自主運行バス中央線・源緑見入線があります。利用料金は、一般の方は 200 円、高校生以下の方は 100 円、65 歳以上及び障がい者の方は 100 円、未就学児の方は無料となっております。

次に②福祉有償運送は社会福祉協議会が主体となって行っている事業になります。こちらの対象者の方は、町内在住の要介護者の方、身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、特定疾病医療受給者証をお持ちの方、人工透析者の方です。こちらの利用料金は、通院・通所にあたっては 300 円、レジャー等で使われる場合は 500 円が必要となっております。

次に③お買い物支援いこまいかーも社会福祉協議会が実施しているものです。こちらの対象者の方は、70 歳以上の方もしくは、障がいのある方で付き添いがなくてもご自身でお買い物ができる方となっております。概要としましては、自宅と近所のスーパーマーケットへの送迎を行うもので、現在はパディとビッグへの送迎を行うものです。コロナ禍においては、一部事業を縮小した部分もありますが、現在は通常通りの事業を行っていると考えております。こちらの利用料金は無料となっております。

次に④住民参加型福祉サービス地域たすけあいも社会福祉協議会が実施するものです。こちらは本人が移動する手段ということではなく、困りごとやお買い物支援を代理で行ってもらおうというサービスで、実際に自分が移動するものではないのですが、こちらでも紹介させていただきます。対象者は高齢者や障がいのある方など、概要としては困りごとのある人に対して、地域住民の皆さんが有償でお手伝いを行う活動となっております。買い物代行や部屋の掃除等が想定されております。料金は 1 回当たり 500 円となっております。以上が木曾岬町の移動手段の現状でございます。

続いてページをおめくりいただきまして、検討の方向性でございます。これまでの地域公共交通会議にて公共交通の拡充として、自主運行バスを基幹路線とした町内循環型の福祉バスの運営、停留所までの送迎便の運営の案及び、路線変更を含めた検討について、実現性があるのかを含め検討いたしましたので報告いたします。また、自主運行バスのみではなく、交通弱者の対策として、高齢者及び障がい者等の移動手段を確保するため、タクシー料金の助成事業を検討いたしました。

資料が前後しますが、続いて A3 用紙になっております別紙 1、公共交通拡充検討一覧をご覧ください。各縦列に検討施策、各横行に各種項目が並んだ一覧となっており、左側大枠が検討を行った施策一覧となっており、右側大枠が近隣市町の状況となっております。

まず一番左の欄にあります。循環福祉バスについてですが、自主運行バスを基幹路線とした町内を循環する無償のバスとなります。福祉バスという観点から、利用対象者を満 70 歳以上の方と推定し、検討いたしました。普通車運行となれば、利用車両のコストカットが図れますが、新たに路線が整備されるものであり、安全運行、運行管理を考

えると現在の源緑見入線運行経費ほどの費用がかかってくる見込みとなっております。費用が多額になることや対象者が限定されることから、公共交通として実施するのは、公平性の観点から適当といえませんが、福祉として一定の需要がある場合は、費用面の懸念はありますが、一考の余地はまだあるとも思います。しかしながら、自主運行バスの利用には乗り継ぎが必要であり、利便性が悪く、高齢者の方にとってわかりにくい路線になりうる可能性があり、定着した継続利用が見込めないと判断しております。

続いて、次の列の停留所送迎便についてですが、交通不便地域に送迎便の停留所を設置し、自主運行バス停留所まで無償で送迎するものとなります。以前検討として出させていただいた案にある対象地域としては、①から⑦の中加路戸、大新田、近江島、田代、脇付、雁ヶ地、福崎となっております。こちらにおいても、新たに路線が整備されるものであり、安全運行、運行管理を考えると、現在の源緑見入線運行経費ほどの費用がかかってくる見込みです。無償運送とし、ドライバーをシルバー等をお願いすれば、費用面を抑えることができるという見込みでしたが、行政として実施する場合やはり安全管理、運行管理を行う必要性があり、人件費については現行のバス運行と同等になる見込みとなりました。また、シルバー人材センターへ問い合わせしたところ、日常的に運行する車の運転は、安全管理の面で遠慮したいというおことわりの連絡を現在受けております。また、自主運行バスへの乗り継ぎ時間が多くかかることと、利便性が悪い点から、継続利用が見込まれない点や、住宅付近の狭小道路を毎日運行することになるため、交通事故等の危険性のリスクが増大すると判断しました。

続いて次の列、自主運行バス路線延長についてです。路線変更を含めた検討していくことにおいて、自主運行バスという公共交通機関、移動手段がしっかり定着しっかりと町民の皆様に着している状況から、路線の大幅な変更は混乱を招くことになるため、源緑見入線の延伸を検討しました。町体育館へ延伸することで、交通不便地域の解消を図ることができます。また、費用面においては年間約 600,000 円の追加という見積もりも現在の運行会社様からいただいております。デメリットとしては、費用の増加や運行時間が約 40 分から約 45 分に長くなります。起終点を旧漁業協同組合とする案もありましたが、付近の交通不便地域が拾いきれない点や、旧漁業協同組合の今後の使用方法が未確定なところもあり、却下となりました。

次に公共交通の補完及び高齢者の移動手段の確保について、タクシー料金助成について検討いたしました。まず、別紙 1 の右側枠にあります近隣市町の移動手段確保の施策をご覧ください。各種制度において、利用券 1 枚の割引料金、交付枚数、年齢制限や資格制限を設けております。一番左の市町においては、鉄道駅やバス停留所から直線距離での制限をかけた公共交通政策ですが、制度がわかりづらく、対象者が限定しづらいところもあり、実施規模にもよりますが、事務の煩雑化や制度の浸透性についてもあまりない可能性が考えられます。次の列にあります B 市町のように、満 75 歳以上を対象としたシンプルな事業をしている市町もありますが、右側二つの列にあります C 市町のように、免許返納者、要介護者の方や障がい者の方も対象とした事業展開をされているところも確認できました。

これらのことを考慮した上でまた左側の施策の方に戻っていただきたいのですが、左側大枠の 4 列目にあります。満 70 歳以上の方でバス停留所から距離 300 メートル以外の方、または免許返納者を対象としたデマンドタクシーの導入を検討しました。バス停

から離れている方や移動手段がない方を対象とした施策から、自主運行バスの補填という公共交通施策として位置付けられますが、対象者が限定的となってしまう、人口の多い市町と比べ、施策を打ち出したとしても効果が小さい見込みがあります。また、バス停から 300 メートル以外という制度設計についても、混乱や制度の浸透性の欠如、事務の煩雑化が想定され、実施案から外させてもらいました。

そこで次に、福祉の観点も取り入れるとして、近隣市町の施策も参考にした上で次の木曾岬町の高齢者等福祉タクシー料金助成事業の導入を検討しました。現在、町にタクシー料金助成事業助成がなく、対象者を満 75 歳以上の方及び福祉施策として行うこともあり、要介護者の方や障がい者の方も対象とした幅広い対象者が利用できるものとなりました。利用券は 1 枚で 650 円の割引ができるものとし、月 4 枚、年最大 48 枚を交付する案としております。また現時点においては、営業区域三重地区のタクシー業者との承諾は得られておりませんが、名古屋地区のタクシー業者の承諾は得られております。名古屋地区のタクシー業者だけの利用となった場合、乗降もしくは経由地点は名古屋地区でなければならないとなりますので、町内のみの利用や県内のみの利用ができない形となります。

以上の検討結果から、公共交通の拡充と高齢者等の移動手段の確保という二つの方策について、それぞれ一つの案が固まりましたので、もう少し詳しく説明させていただきます。

資料別紙の方から戻らせてもらいまして、公共交通の源緑見入線の延伸という資料になります。国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックにおいて定義する交通空白地を地方部ではバス停から半径 500 メートル以上が交通空白地としております。左の図にあります現在の状況を確認しますと、ほぼ全域が覆われておりますが、一部地域が 500 メートルのメッシュから外れているのがわかります。源緑見入線を町体育館まで延伸することにより、メリットとしては右図の通り交通空白地域がない状況となります。デメリットとしては費用の増加が挙げられます。また、起点から終点までの運行時間が長くなり、約 40 分から約 45 分となります。ダイヤの改正案としては、別紙 2 の A3 用紙の通りとなっております。赤字となっている時刻が現行ダイヤと異なってくるものになります。また本日、追加で手元にお配りさせていただきました資料の通り、運賃変更は行わず、写真にある位置にバス停留所を設置予定としております。体育館においては施設管理者、町道においては道路管理者に内部調整済みです。また、近隣の地権者様に対しても案として説明させていただき、了承をいただいている状況であることも申し添えます。こちらの運行開始日の案としては令和 4 年 4 月 1 日から、概算追加事業費としては年間約 600,000 円の追加となっております。

続いて、資料をめくっていただきまして、高齢者等の移動手段の確保、木曾岬町高齢者等福祉タクシー料金助成事業の導入についてです。地域公共交通が整備されても、高齢者や障がい者の方には利用が困難な状況であることから、それぞれが事情に応じた移動手段の確保として、タクシー利用に対しての助成事業の導入案が以下の通りとしました。概要としましては、高齢者、要介護者、障がい者等の移動手段の確保のためのタクシー料金助成を行う。対象者として、満 75 歳の方以上の方、要介護者、要支援認定者の方及び事業対象者の方、心身障害者手帳 1 級から 3 級の方、療育手帳 A・B 判定の方、精神障害者手帳 1 級 2 級の方です。助成概要としましては、申請方式とし、利用権

1枚で650円をタクシー運賃から割引、1回の乗車で1枚の利用が可能とするものです。

前回の会議で皆様から貴重なご意見をいただき、それを参考に検討させていただきましたが、継続的な運行を進めていくためにも、継続利用性がないものや、財政負担の大きいものに対しては検討しがたい部分もあることや、関係者との協力体制が早期に得られないこともあり、交通不便地域を路線の延伸によりなくす、公共交通施策の案としました。

また福祉の観点を持つ必要があるとのご意見をいただき、そもそもバスに乗れない人が誰かという視点から高齢者の方や、免許返納者、要介護者、障がい者の方ではないかと考え、近隣市町の状況も鑑み、タクシー利用助成を福祉施策の案としました。

以上のことから、協議案件として、議題を提出させていただいた次第でございます。何卒ご審議のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

議 長

ありがとうございました。ただいま、事務局からの説明が終わりました。本件についてご意見やご質問のある方はご発言ください。

委 員

高齢者等の移動手段の確保で、高齢者等福祉タクシーというふうに出ております。A3の紙で見ると委託先が名古屋しかなくて、乗降地はどちらかが名古屋というふうになっていまして、これでは全く絵に描いた餅であり、おそらく一番利用されるであろうというのが、ご自宅から海南病院だったり、弥富駅だったりの主になるのではないかと思いますし、そこに使いたいのではないかとことです。

それともう一つ、ここの地域性から考えまして僕のところでそのようなのですが、かなり高齢者でも車に乗ってみえます。今日も朝からニュースで踏み違いの事故のことについてやっておりましたけれど、75歳以上で健常な方はこれを利用することはないと思いますが、75歳ぐらいでやっぱり免許返納を非常にしづらい地域であるということを考えるならば、そんなに頻繁に車を使わないのだけど車を使いたい人、例えば僕のところで85歳とか、90歳近くでも車でお見えになります。非常に危ないなと思いつつ見ているのですが、やっぱりちょっとバス停まで遠いのかなというようなことで利用されずに、免許返納されずにその年齢まで乗ってみえます。そういうことを考えると、やっぱり対象者には免許返納者というのを必ず入れておかなければいけないのではないかなと、これは福祉になるかどうかはわかりませんが、高齢者の利用ということで必ずそれは入れていただきたいと思っておりますし、もう少し利用しやすいような契約をしていただいて、始める方がよろしいのではないかなというふうに思います。

議 長

ありがとうございました。事務局の方よろしいでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。1点目の利用の範囲ということで名古屋地区ということなのですけれども、いわゆる名古屋地区の範囲が広くありまして弥富市も入っています。海部郡もそこも入っていますので、当然この名古屋地区のところの営業許可を持っている事業者と委託をすれば、町内から海南病院や例えばパディ、ビッグへの行き来はできるというところで考えております。

また免許返納者も対象者に入れたらどうかというところもありましたので、そちらの方も検討させていただきたいと考えております。

委員

利用者にここは可能である、こういうのは可能ではないというようなことは必ず明示すべきだと思います。

事務局

ありがとうございます。利用者がどういったときにタクシーを利用した場合にそのチケットが使えるかどうか、わかりやすい表記の仕方をしてきます。ありがとうございました。

議長

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員

私は行政相談員というお役を仰せつかっておりますが、今年の4月の相談日に、西部地域、木曾川沿いにぜひバスを走らせて欲しいという要望が寄せられました。前年度、2月8日の地域公共交通会議の会議録の中から、空白地域、交通不便地域を解消するための施策案を提示したので、今後これを継続協議案件として検討を進めますという内容でしたということをご方にお伝えをしました。話をされましたのは、まさにこの地図のメッシュが入っていない地域の方でございました。その方はどういうふうにお感じになるかわかりませんが、検討していただいて結果を出していただいたということでございます。

それから、私が見ておりますとお年寄りの方が伊藤医院へ通われるのに、小学校前から伊藤医院まで大分距離があります。役場の前や信号を通過して、伊藤医院さんまで通われるのですけれども、路線が延伸されますと源緑輪中の方々にとっては、体育館前ですと伊藤医院さんに近くてとてもいいと思います。しかしながら写真を見ておりましたら、体育館の真ん前ですので駐車場横切って伊藤医院さんまで行くため、これも距離があるかなというふうに思うのですが、すぐ近くのトイレの近くとかそういう具合にはいきませんのでしょうか。

議長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

事務局

源緑見入線の延伸というところで前回からの検討を引き継ぎさせていただきまして、こちらの案として提出させてもらって、ありがたいと意見をもらいましてありがとうございます。

体育館のバス停位置に関してですが、施設管理者である教育部局とも話をさせてもらいまして、入口付近も検討があったのですが、その付近に役場側と繋がる横断する場所は整備されておまして、安全面のところからやめていただきたいとなっております。写真にある位置以外の場所ですと子供の送迎、大会等、スポーツの関係での体育館利用があった時に邪魔になってしまうというところで、現状この位置が案ではあるのですが、今のところ内部では調整させていただいている状況でございます。いただきましたご意見を反映させて、もう一度検討の方を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>ありがとうございました。よろしかったでしょうか。では、他にご意見ございませんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>2月の時にも話がありましたけど、今年の議会だよりの8月頃かに載っておりましたが、自主運行バスについて、何もあんまり進んでないのではないかという話も出ておりましたが、確かにこれもいろいろ見ているとすごいお金がかかります。ですが、何とか試験的にも導入して、早く進んでもらうようお願いしたいです。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。事務局の方、お願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見ありがとうございます。公共交通の拡充検討等がなかなか進んでないので、いろいろ進めて欲しいということでございますけれども、そういった前回の公共交通会議の結果も踏まえまして、今回実現可能な案というところで源緑見入線の延長ともう一つは、高齢者のための移動手段の確保というところで案を作成させていただいた次第でございます。課題等々ありますけれども一つ一つ解決しながら、よりよい地域公共交通に向けて展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。よろしかったでしょうか。他にご意見ございませんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>今回の路線の延伸について、施設管理者と道路管理者とは協議済みということなのですが、警察さんとの協議はどうでしょうか。このバス停の位置で安全に乗降できるかとかそのあたりの警察さんとの協議はやっているのかどうか教えてください。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。事務局の方、お願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>警察さんとの協議についてはまだ行えていない状況でございます。こちらの方で協議が諮られた後に進めていくとともに、バス停留場に関しては現在案でありますので、こちらをもって警察さんと安全確保の際にどこの位置が適当であるかっていうところを協議していきたいと思っております。以上です。</p> |
| 委 員 | <p>今回の会議で承認をとって、申請ということになるでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>皆さんに同意がいただけるのであれば、進めていきたいと考えております。</p> |
| 委 員 | <p>わかりました。こういった会議で承認があれば申請が可能になってしまうので、道路管理者さんとの協議が済んでいるということなのですが、本来であれば警察との協議も終えられた上で会議にかけていただくのが正式な手順かと思ひますので、今回は申請までに警察さんとの協議は済ませた上で手続きをしていただきたいと思います。</p> |

| | |
|------------|---|
| 事務局 | 協議してから、確実に申請する方向で進めていきたいと思っております。 |
| 議長 | <p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p> <p>ご質問もないようですので、議題3、町公共交通の拡充検討についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>ここで皆様にお諮りします。本議題は協議案件でございます。事務局が提案する源緑見入線の延伸については、地域公共交通会議の合意が必要となっております。ご同意いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。挙手全員と認めます。皆様の合意が得られましたので、事務局は、源緑見入線の延伸の準備に取りかかるようお願いいたします。</p> <p>議題として上がっています。3件の報告・協議事項に係る審議は終了しました。事項書の5、その他について、事務局より何か報告等がありますでしょうか。</p> |
| 事務局 | その他事項については事務局からは特段ございません。 |
| 議長 | <p>ありがとうございます。委員さんの方で何か他にご意見ございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>本日予定しておりました議題の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>円滑な議事の進行にご協力をいただきましたこと、お礼申し上げます。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(閉会時刻 : 午前11時00分)</p> |